

食の安全・安心だより

アレルギー管理の重要性



食物アレルギーによる事故では被害者はショック症状を起こし、過去に亡くなってしまった事例もあります。これを未然に防ぐため食品表示法ではアレルギー表示が義務付けられています。しかし、厚生労働省の集計によると、自主回収された製品の約7割が食品表示法関連であり(表1)、さらに、回収理由の約6割がアレルギーに関するものでした(表2)。自主回収を発生させないためにも、今回は現場でのアレルギー管理のポイントについていくつかご紹介します。

1. 仕入れている原材料の把握

まずは、原材料の仕入れ先からはアレルギー情報が記載された規格書を取り寄せます。そして、その情報は一覧表にまとめるなどして見える化し、社内共有することが有効です。こうすることで、取り扱いに注意を払うべき原材料はどれなのかが明確になり、交差接触を防ぐ活動につながります。

2. アレルギー物質の取扱い

アレルギーを含む原材料は識別保管をしましょう。

そして、計量や加工時に交差接触が起こらないよう、非アレルギー製品の製造エリアとは独立した場所で製造することが望ましいです。しかし、これが実現できない場合は製造の順番を最後にし、終業時清掃ではアレルギーが除去ことを確認した洗浄方法を採用し行うことで対応します。

表1：食品等のリコール情報の報告内容

回収理由	件数	割合 (%)
食品表示法 関連	958	67
食品衛生法 関連	464	32
食品衛生法、食品表示法 関連	8	1
総計	1430	100

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会 配付資料 (2022年3月17日) より一部改変

表2：食品表示法に基づく回収理由別の発生要因

回収理由	発生要因	ラベルの誤入力・入力漏れ、印字機の不具合			使用原材料の間違い	ラベルの貼り忘れ		その他	理由の記載なし	計 (%)
		ラベルの貼り間違い	ラベルの誤入力・入力漏れ、印字機の不具合	ラベルの貼り忘れ		その他				
アレルギー		1835	317	200	80	68	321	2821 (58.6%)		
期限表示		134	1085		82	59	149	1509 (31.3%)		
保存方法		7	96		4	2	25	134 (2.8%)		
個別的義務表示		17	23		1	11	6	58 (1.2%)		
その他		52	42		135	36	30	295 (6.1%)		

消費者庁：食品表示法に基づく自主回収の届出状況(運用開始(令和3年6月1日)～令和6年9月末時点)

そして、担当する従業員にはアレルギーに関する教育、またアレルギー検出キットなどを用いて洗浄方法の有効性確認を行うことも適切な管理のために必要でしょう。

3. ラベルの管理

表2の通りアレルギーに関する回収で最も多いのはラベルの貼り間違いなど不適切な表示によるものです。これらの主な原因は人為的ミスですので、担当従業員には回収事例を紹介するなどをして「適切な取り扱いで、お客様の命を守る!」という認識を養う取り組みが重要です。またラベルや包材の取扱いでは、①ラベル・包材の定位管理、②不要なラベル・包材の撤去・廃棄、③印字漏れ・かすれなどの有無確認、④発行枚数や使用枚数の管理等が求められます。

これらアレルギー管理についてお困りごと、ご質問等がありましたら弊社までお気軽にお問い合わせください。

Topic 今回のトピック 新規採用原材料の情報入手は慎重に!

食物アレルギー(アレルギーの原因となる物質)対策は2020年に改訂された「Codex委員会の食品衛生の一般原則」でも重要視され、さらに食品安全規格のFSSC22000でも追加要求事項2.5.6に示されるように、確実な管理が求められています。

そのような中、昨年の5月30日三重県内の認定こども園において小麦の食物アレルギーを持つ5歳の女の子が米粉パンを食べた後、全身の激しいアレルギー反応「アナフィラキシーショック」を発症し一時入院をしてしまった事故がありました。当日、おやつ時間に米粉パンを使ったジャムサンドが園児たちに提供されました。保育教諭はその女の子が小麦アレルギーを持っていることを承知した上で、これを食べさせたのですが皮膚症状が顔や足にも広がるなどしたため、すぐに救急搬送されました。

このこども園は市立幼保3園が統廃合し、昨年4月に開園。開

園後、初めて市販の米粉パンを園児に提供したのですが、職員が原材料仕様を十分に確認せず、製品名より「米粉パン=小麦アレルギーフリー」と思い込んでいました。また、市販品を提供する際には親の同意が必要とも決めていたが、同意を得ていませんでした。

アレルギー管理において先ず行うのは、食材にどのような食物アレルギーが含まれているか「原料の原料」まで調査し、その情報を共有することです。しかし、今回の事故では園の統廃合という取り巻く環境の変化も相まって、ルール通りの活動が行われなかったことが要因と考えます。

みなさまも改めて使用原材料の仕様書が適切なのか、またその情報が社内外で共有できているのか、振り返ってみませんか?